

「養育費に関する講習会」お知らせ

=====

養育費は子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用です。養育費はいつまでもらえるの？養育費の金額はどのように決めるの？離婚後も養育費の請求はできるの？…わからないことを解決し、大切なお子さんのために養育費の取決めをしましょう。

【養育費に関する講習会】

日程：8月27日（土）14：00～16：00

定員：20名

場所：川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

最寄駅：JR 武蔵小杉

【養育費に関する個別相談】

日程：9月17日（土）、12月10日（土）13：00～15：00

定員：各日4名 ひとり30分

場所：川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

申込方法：サン・ライヴあて電話（044-733-1166）でお申込みください。※月曜日、第2・4日曜日は休館です。

●日程等詳細は母子・父子福祉センターサン・ライヴのHPを御確認ください。

https://kawasaki-boshicenter.com/seminar/#sem_8

=====

【発行】

川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課